

濁川ふれあい農園（新潟県新潟市）

～日帰り型市民農園・農業者開設～

●開設主体：農業者（地元組合）
管理運営主体：濁川ふれあい農園組合

●開設年月日：平成10年4月1日

●所在地：新潟市北区濁川（字浦通）4251
国道7号線新新バイパス濁川ICからすぐ
JR白新線新崎駅から車で約5分

●開設の目的

土と触れ合いながら、野菜や草花などを栽培することによって、健康で明るい家庭作りに役立つとともに、農業への理解を深める農業体験及び余暇活動の場として、また、都市近郊の立地条件を生かした都市農村交流を推進することを目的として開設しました。



●農園の概要

全体面積	14,800㎡
農地面積	11,700㎡
1区画面積	30㎡（平均）
区画数	316区画
利用料	年額300～400円/㎡で 8,400円～22,000円
契約期間	1年間（更新可）
募集方法	市報にいがた
施設等	水道、管理棟（休憩所・トイレ・納舎）、駐車場
その他	市外在住者利用可能



●農園のタイプ

当農園では、3つのタイプの農園が開設されています。

【標準農園】

野菜や草花の栽培・収穫が出来ます。

【果樹付標準農園】

りんご、アンズ、プラム、プルーンのうち1本の果樹が植えてあり、野菜や草花の栽培・収穫が出来ます。

【オーナーハーブ園】

植栽されている数種類のハーブを利用者の皆さんが栽培管理・収穫します。

●利用状況

利用率はほぼ100%です。

●イベント・交流活動等

毎年1回、餅つき大会を実施し、地元野菜の即売を行うなど、利用者との交流を行っています。



●今後の展開方法

今後も、農園利用者との交流を推進していきたいと考えています。

●連絡先：濁川ふれあい農園組合

TEL:025-258-4488

新潟市北区役所産業振興課農村整備係 TEL:025-387-1385

http://www.city.niigata.jp/info/shoku_hana/siminnouen/nigorikawafureai.html